



自治会・町内会に 加入しましょう



毎日の生活で、自治会・町内会活動に支えられていることがたくさんあります。

自治会・町内会に加入して、安心・安全で魅力的な地域づくりに参加しましょう。

自治会・町内会ってどんな組織？

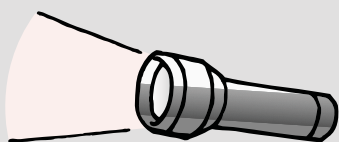
自治会・町内会は、一定の区域に居住する人々によって構成されている住民自治組織です。地域で親睦を深めながら、共通するさまざまな問題をともに話し合い、暮らしやすいまちづくりに取り組んでいます。現在、市内には76団体が組織されています。

自治会・町内会はこんな活動をしています

1. 安全・安心できれいなまちづくりをしています

【防犯活動】

夜道を照らす
防犯灯の設置・



維持管理(市内の防犯灯約3,400灯を維持管理)や防犯パトロールなどの自主防犯活動(市内に朝霞わがまち防犯隊として62団体が活動)を行っています。下校時の児童の見守りを行っている自治会・町内会もあります。

【防災活動】



街かど消火器の設置や維持・管理をしています。

また、自主防災組織(市内に31団体が組織)を組織し、日ごろから防災訓練や非常食の備蓄・管理など、災害時に備えています。

【環境美化活動】

春・秋にきれいなまちづくり運動を行い、ご近所どうしできれいなまちづくりをしています。



【募金活動】

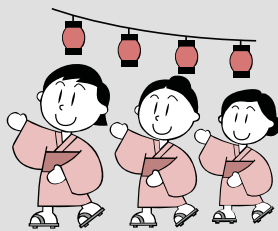
募金等に協力し、地域の福祉活動に貢献しています。



2. 楽しい行事やイベントで、 地域の交流を深めています

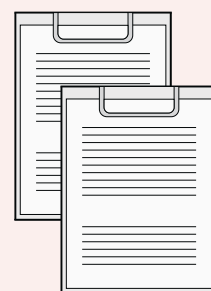
【親睦事業】

各自治会・町内会では、それぞれが企画し、盆踊りやもちつき、親睦旅行など特色ある事業を展開し、日ごろからご近所どうしが気軽に交流する機会を作っています。子ども会や老人会活動などを支援している自治会・町内会もあります。



3. 情報を提供しています

広報あさか等の刊行物の配布や、市からのお知らせや地域の情報を回覧などで提供しています。



それぞれの自治会・町内会で行っている多くの活動の中から、特色ある活動を行っている自治会・町内会の取り組みについてその一部をご紹介します。また、広報あさか2月1日号といっしょに配布しました「自治連あさか第5号」にも自治会・町内会の活動報告の記事が掲載されています。

地域で健康増進を図る

旭通り町内会「ラジオ体操の会」

旭通り町内会では、毎朝、青葉台公園でラジオ体操を行っています。健康維持の一助として15年くらい前から始められ、今では地域のコミュニケーションの場にもなっています。町内会だけでなく、ほかの地域から参加される方もいて、季節により50～120人くらいの参加があります。今後も仲間を増やして健康増進に貢献したいと考えています。



地域の歴史を語り継ぐ

膝折、膝折宿町内会 「もっと知りたい膝折の歴史!!」

膝折、膝折宿町内会では、昨年11月に膝折センター町内会館が開館したことを記念して、2つの町内会の交流と町内会館の利用促進PRを兼ねた講演会を実施します。市の学習おとどけ講座を利用し、地元膝折地域の歴史について博物館学芸員を招いての講演会を行います（14ページに関連記事掲載）。



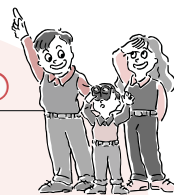
宮戸町内会「町内会の歴史について」

宮戸町内会では、地元で長く住んでいる方から、町内会の生い立ちや宮戸の歴史についてお話を聞く会を実施します。これは、転入してきた方から地域について知りたいとの声があり、町内会で話し合っただけで企画したものです。町内会員のほか、地元の小・中学生にも参加を呼びかけ、地元への愛着を一層深めてもらいたいと願っています。

新たな課題を解決する

溝沼第二、溝沼第三町内会 「見守りとささえあい」

溝沼第二、溝沼第三町内会では、町内会役員などが町内会の各世帯を訪問しアンケート調査を実施して、これを基に町内会名簿の見直しや災害時に支援が必要な方の所在のほか、地域での避難経路や危険な場所をあらためて確認しています。平常時より近所とのつながりを保ちながら地域住民どうしで見守りや声かけを行い、いざという時にも支えあえる仕組みづくりを目指しています。



富士見町内会「振り込め詐欺防止シール」

富士見町内会では、振り込め詐欺の被害を未然に防ぐため、「ちょっとまって!! その電話は要注意!!」のシールを2,000枚作成し、各世帯に配付しました。このシールを受話器などの電話を受ける際に目に留まる場所にはすることで、日常生活の中で掛かってくる振り込め詐欺電話にも慌てず冷静に対応できるように考えたものです。

浜崎親交会 「季節の会」

浜崎親交会では、地域でのつながりを深めようと、一人暮らしの方を対象としたお茶会を始めました。万が一の際に親族等の連絡先を知らせるための緊急連絡用カードを配付したり、朝霞警察署の方に振り込め詐欺防止についての話をしてもらったりしています。この会を「季節の会」と名づけ、今後は3か月に1度開催する予定です。



地域では、あなたの加入をお待ちしています

自治会・町内会に加入するには

自治会・町内会への加入はご近所の方にお尋ねのうえ、会長さんまたは役員の方にお申し出ください。

問い合わせ／地域づくり支援課 内線2252～3 ☎048-463-2645（直通）

✉tiiki_sien@city.asaka.saitama.jp